

2015 年 3 月 4 日

## エコマークと海外のタイプ I 環境ラベル機関との相互認証

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

### 1. 基本情報

- 1) 相互認証協定(Mutual Recognition Agreement: MRA)とは、相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定をいう。
- 2) 目的: 海外市場への参入の容易化、貿易障壁の軽減、地球規模の環境負荷低減
- 3) 日本は海外環境ラベル 8 機関と相互認証協定を締結(北欧、中、韓、NZ、タイ、台、北米、独)。
- 4) 上記のうち、相互認証の活用実績がある機関は 3 機関(北欧、韓、NZ)。

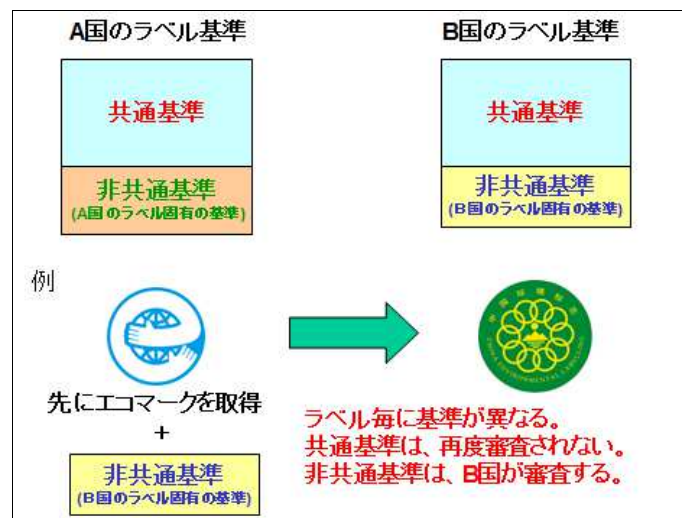
### 2. エコマークが相互認証を推進する意義

- ・ タイプ I 環境ラベル基準の国際的な調和への貢献。
- ・ 海外の環境ラベル機関にエコマーク基準を参考にされやすくなる。  
例: ① プロジェクタの省エネ基準項目: NS、韓国、タイで採用。  
② 複写機、プリンタ基準: アジア地域で参考にされている。  
③ 自動車保険: 韓国でもエコマーク基準を参考に基準を設定。
- ・ 海外の環境ラベル機関(政府機関)と対等に協議・協働できる機関として、国内外でのエコマークの存在感(重要性)が高まる。
- ・ 事業者: 環境ラベル取得に係る負荷軽減、エコマーク取得の動機づけにもなっている。
- ・ 相互認証協議を通じて、海外環境ラベルの情報入手や、日本からの情報提供ができる(情報窓口の獲得)

### 3. 相互認証の実施方式

相互認証の実施方式は、主として以下の 2 通りとなっている。

#### ① 対象商品カテゴリや共通基準を定め、非共通基準項目のみを審査する



#### メリット

- ・ 共通基準策定による国際的な基準の調和に繋がる（見直し時に共通基準項目の拡大）。
- ・ 事業者の利便性向上（基準共通化による開発・製造コストの削減、認証期間、試験費用等の削減）
- ・ 認証機関にとっては、システムの的に認証が可能となるとともに、認定を受けた商品のみがこの方式を活用できるため、お互いのリスクの最小化に繋がる。
- ・ お互いの機関のコミュニケーションが密接になる  
（実績を積み重ねやすく、実績を積み重ねることで双方の理解・信頼感が高まる）。

#### デメリット

- ・ 共通基準策定や見直しに時間がかかる（日中韓では1年程度）。
- ・ 対象商品カテゴリ以外の商品は利用できない。

### ②相手側の基準に基づき代理で審査する方法（代理認証）

#### メリット

- ・ 相互認証協議にかかる時間が短縮できる（共通基準を策定する時間が不要）。
- ・ 相手機関の全ての対象分野に活用できる。

#### デメリット

- ・ 事業者からの申請を受けてから、相手機関の基準の入手や、基準の対象範囲や解釈（運用方法）を確認するため認証までに時間がかかる（自国で非設定の分野においては、基準の理解に時間がかかる。現地の規格への適応確認の困難さ、認証レベルの維持等に課題）。
- ・ 審査方法が相手機関のやり方に従うため、海外製造の場合、現地監査等に課題がある。
- ・ 海外のラベル機関同士の相互認証ではこの方式が多く採用されているが、実績がほとんどない。

## 4. 今後の進め方

エコマーク制度の国際協力活動の重要な柱の一つとして、相互認証を積極的に推進する。

### ①相互認証の実施体制の確立

相互認証の基本合意書の締結 → 運用の規則、共通基準の決定（合意書） → 開始  
事業者のニーズが多い分野（特に複写機、プリンタ）をターゲットに、共通基準を設定する  
方式で、現在協議中の機関との実施体制を早期に確立する

### ②相互認証のさらなる深化

①の実現・認証実績を積み重ね、継続的な協議の実施により、お互いの信頼関係・理解を  
深める

その結果として

- ・ 共通基準の継続的な見直しによる各国基準の調和 → 完全調和へ
- ・ 他のカテゴリへの相互認証の拡大
- ・ 環境ラベルの認証後の現地監査の共通化（代行等を含む）の実施可能性に関して調査・協議を進める

各環境ラベル機関との相互認証の取り組み状況と 2015 年度の計画

|            | ラベル                                                                                 | 合意書締結年<br>運用開始 | 対象分野                   | 状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北欧<br>(NS) |    | 2002 年         | 複写機、プリンタ               | ○2010 年度以降、累計 62 機種に対して日本から NS 向けの証明書を発行。<br>○共通基準項目を設定し、その項目の相手国での審査は免除される。<br>(共通基準は、主要な項目が網羅されている)<br>○認証までの期間の短縮がメリットとして報告されている(2～4 週間→1 週間)。<br>◆双方の複写機、プリンタ基準が改定されたため、それに対応した共通基準を設定した(2014 年度)。それに伴う合意書を 2015 年に締結予定。                                                                              |
|            |                                                                                     | 2002 年         |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 韓国         |    | 2003 年         | 複写機、プリンタ、PC、DVD 機器、テレビ | ○日中韓 3 力国で相互認証の協議を進めている。<br>○共通基準項目を設定し、その項目の相手国での審査は免除される。<br>(共通基準は、主要な項目がほとんど網羅されている)<br>○相互認証の活用実績(日→韓 262 商品:2014 年 2 月までの実績)<br>○テレビの共通基準の合意書を 2014 年 11 月に締結した。<br>◆複写機(担当:日本)、プリンタ(日本)、PC(韓国)の共通基準の改定作業中。<br>◆2015 年度は、次の対象カテゴリ(プロジェクト:日本、文房具:中国)の共通基準策定を進める。<br>◆日中韓環境ラベル実務者会議、日中韓環境ビジネス円卓会議への参加 |
|            |                                                                                     | 2010 年         |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 中国         |    | 2005 年         | 複写機、プリンタ、PC、DVD 機器、テレビ | ○日中韓 3 力国で相互認証の協議を進めている。<br>○共通基準項目を設定し、その項目の相手国での審査は免除される。<br>○相互認証の活用実績なし。<br>○テレビの共通基準の合意書を 2014 年 11 月に締結した。<br>◆2013 年度に中国の認証機関と相互認証の手続きを確定できたことから、2014 年度に試行事業を実施するために事業者に協力を求めたが協力が得られなかった。→共通基準の再設定後に再度、試行事業を実施する。<br>※上記以外は、韓国と同じ。                                                               |
|            |                                                                                     | 2012 年         |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| NZ         |  | 2004 年         | 複写機、プリンタ               | ○エコマークを取得していると、NZ の環境ラベルが取得できる。<br>○相互認証の活用実績(日→NZ 253 商品:2015 年 2 月までの実績)<br>◆引き続き相互認証を進める。                                                                                                                                                                                                              |
| タイ         |  | 2004 年         | 複写機、プリンタ               | ○実施に向けた協議を 2012 年 11 月、2013 年 6 月、2014 年 5 月と計 3 回実施し、実施に向けた議論を進めている。<br>○2014 年 5 月協議で、複写機・プリンタの共通基準および運用方法が決定した。<br>◆2014 年 9 月に運用の規則の合意書を締結し、運用を開始した。<br>◆2015 年度は相互認証の実績を作る。                                                                                                                          |
|            |                                                                                     | 2014 年         |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 台湾         |  | 2003 年         | —                      | ○相互認証の実施方法が決定されていない(活用実績なし)。<br>○複写機・プリンタの事業者を中心に相互認証実現の要望が非常に高い(8 社)。<br>◆2014 年 10 月から相互認証の実施に向けた協議を再開した。<br>◆2015 年度は、複写機、プリンタの共通基準策定や認証方法について協議を進め、実施体制の整備までを目標とする。                                                                                                                                   |
|            |                                                                                     | —              |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 北米         |  | 2014 年         | —                      | ○複写機・プリンタの事業者を中心に相互認証実現の要望が高い(5 社)。<br>◆2014 年 9 月に基本合意書および運用規則を締結。<br>◆2015 年度は、複写機、プリンタの共通基準策定を目標とする。                                                                                                                                                                                                   |
|            |                                                                                     | —              |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ドイツ        |  | 2014 年         | —                      | ○複写機・プリンタの事業者を中心に相互認証実現の要望が非常に高い(9 社)。<br>◆2014 年 11 月に基本合意書を締結。<br>◆2015 年度は、複写機、プリンタの共通基準策定や認証方法について協議を進め、実施体制の整備までを目標とする。                                                                                                                                                                              |
|            |                                                                                     | —              |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| シンガポール     |  | —              | —                      | ○複写機・プリンタの事業者を中心に相互認証実現の要望が高い(4 社)。<br>◆相互認証の実現に向けた WEB 協議を 2014 年 4 月に開始。<br>◆2015 年度は、基本合意書等の締結(SEC の組織変更後)と、複写機、プリンタの共通基準策定を目標とする。                                                                                                                                                                     |
| 香港         |  | —              | —                      | ◆基本合意書および運用規則の締結に向けメールベースでの協議中<br>◆2015 年度は、上記合意書の締結を目標とする。                                                                                                                                                                                                                                               |

◆フィリピン、ベトナム、マレーシア等も将来的に相互認証の拡大を検討する。

注) 合意書締結年は、基本合意書の締結年を表記(中国環境ラベルとは協力の枠組みの合意書の締結年)

## ＜参考＞エコマークの国際協力活動の進め方(案)

### 【中長期的な課題】

- ・ 事業者に活用され、海外のラベル機関に参考にされる相互認証制度を構築する
- ・ 環境省や IGPN と連携しながら、日本での世界の環境ラベルや持続可能な公共調達(SPP)に係る情報を集積することにより、エコマーク認定企業等の国際展開に貢献する
- ・ 重要プロジェクト等のキーパーソンとのコネクションを構築し、国際調和の窓口としての機能を強化する

### 【2015 年度の目標】

#### ①グリーン公共調達および環境ラベルに関する国際会議の開催

日本のグリーン購入法やエコマーク制度および相互認証の取り組み等を、成功事例として、国際的に積極的な貢献(知見供与や技術支援等)が求められている  
そのため国内外の各機関と連携しながら、日本の経験を発信・学ぶ場、深く交流できる場として国際会議を開催する

#### ②環境ラベル機関との相互認証の拡大・深化

第一段階として、8 機関との相互認証の実施体制の確立の完了年とする

- ・ 日中韓の環境ラベル機関での共通基準の策定を進める
- ・ ドイツ、台湾等との相互認証の仕組みの構築を目指す

#### ③UNEP の主要プロジェクトへの参加

ASEAN+3 地域の基準の共通化を目的としたワークグループに参画し、日本の経験にもとづく技術支援や情報発信を行い、基礎的な協力体制を構築する

#### ④世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)<sup>1</sup>および UNEP 等の重要会議への参加

日本の経験を発信するとともに、情報収集やキーパーソンとのコネクションの構築や交流を深める

<sup>1</sup> タイプ I 環境ラベル(ISO14024)の運営団体(正会員：26 団体(47 カ国・地域)、準会員：2 団体、Affiliate：2 団体)で構成される非営利団体で、1994 年から日本は、総務事務局・監査役を務めている。会員、他の環境ラベル制度との間で、協働、情報交換および協調を促進することおよび世界の環境ラベル基準に関する情報へのアクセスを容易にすることを目的としている。